

広報伊根

2025

5

No.646

2025.5 No.646



人口の動き

人口及び世帯数 (5月1日現在)			異動状況 (4月1日～4月30日)			
			前月比	増 転入	減 出生	減 転出 死亡
人	男	921人	5	8	0	1
	女	938人	△3	4	0	4
口	計	1,859人	2	12	0	5
世帯	887世帯		10			



おくやみ

おところ	おなまえ	年齢
六万部	うえやま よしお 上 山 義 夫	88歳
立石	しらす えみこ 白 須 恵美子	96歳
東平田	いとう かずこ 伊 藤 和 子	88歳

※令和7年4月1日～令和7年4月30日届出分

この欄で紹介するおめでたのおくやみは、役場窓口で届出の際に希望されたもののみを掲載しています。



広 告



きらきら★きつづ



大里 縁(えにし)くん(2歳)

大里 晃司さん・都久美さんの長男(日出)

元気にすくすく育てね！
これからも楽しいこといっぱいしようね♡

小学校入学前(就学前)のお子さんの写真「きらきら★きつづ」の掲載写真を募集しています。

保育所・保育園のお子さんの写真も大歓迎です。ぜひ、御応募ください！お待ちしております。

■お申込み・お問合せ 企画観光課企画係 ☎32-0502

代掻き後の田んぼ(新井地区)



今月の表紙

筒川祭 菅野の神楽
～天狗の舞～

今月の

TOPICS

- 写真特集 筒川祭～菅野の神楽～… 2.3
- 区長会を開催… 4
- ふるさと応援寄附金を募集～スーパーゼロのまち解消～… 5
- 木造住宅耐震診断、耐震改修助成事業のご案内… 6
- 廃棄物の種類に応じて 適正な排出を！… 7
- 「いねタク」WEB予約ご利用方法… 8



伊根町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

令和7年5月22日発行(毎月第4木曜日発行)

※広報伊根は町ホームページからもダウンロードすることができます。

電子書籍ポータルサイト「KYOTO eBOOKS」からも閲覧することができます。

URL: <http://www.kyoto-ebooks.jp/>

■発行: 伊根町

■編集: 企画観光課企画係 〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出 651 番地

☎0772-32-0502(直通) ☎0772-32-1333

■Eメール: info@town.ine.lg.jp

■URL: <https://www.town.ine.kyoto.jp>





花の舞



剣の舞



神楽



お染の舞



岡崎



小太刀



棒振り



大太刀



和唐内

4月27日(日)、上山神社(菅野地区)で筒川祭が行われ、菅野の神楽が奉納されました。菅野の神楽は、寛文5年(1665年)に、村の方々が、井戸掘り職人から尾張の国に伝わる神楽を教わったことが始まりと伝わっています。

菅野地区の皆さんは、二週間にわたり、ほぼ毎日神楽や太刀振り、棒振り等の練習を重ね、当日は13曲の演目のうち11曲を披露されました。

地域の皆さんが一丸となって取り組まれる祭礼を一目見ようと約百人の見物客が集まり、上山神社の境内は活気に満ちていました。

写真特集

筒川祭 菅野の神楽



お亀女郎



玉の舞



令和7年度区長会を開催

4月18日（金）、ほっと館ふれあいホールで令和7年度区長会を開催しました。

区長会は、各地区の区長様に町政の推進についてご理解とご協力をお願いするため、毎年度この時期に開催しているものです。当日は、副町長が主要事業の説明を行った後、各課長が事業計画及びその関連資料、事業に係る連絡事項等の説明を行いました。

区長様からは、役場からの説明を受けてさまざまなご質問やご意見が出され、有意義な意見交換を行うことができました。



亀島本庄浜線の新井く泊間の落石対策工事が完成

町道亀島本庄浜線の新井く泊間で行っていた法面防災工事（総事業費は約5,100万円）が完了しました。

同区間は、令和6年3月に大きな落石があり通行止めとなったことから、法面を調査し、令和7年3月まで工事を行い、大きな落石を防ぐため強靱な金網を設置しました。



完成前



完成後

宮津高校伊根分校跡地活用事業（スーパーゼロのまち解消）へのふるさと応援寄附金を募集しています

ふるさと応援寄附金を募集しています

伊根町では、廃校となった旧宮津高等学校伊根分校の跡地に、保育所、定住促進住宅、飲食料品小売施設を整備する方針を定めています。これらの施設を整備することで、「子育てしやすい・ええまち」「暮らしやすい・ええまち」を目指しており、目標実現への第一歩として、現在、町内にスーパーがなく、日々のお買い物に不便を感じておられる住民の皆様の要望を受け、ドラッグストアを誘致し、施設の整備を行っています。

過疎地域であり、地理的条件にも恵まれないことから、スーパーが撤退してしまった伊根町で、再び小売施設を運営・維持するためには施設整備等に伴う支援が必要となります。

この度、ふるさと納税のご寄附の使い道として、新たに分校跡地活用事業への支援メニューを追加しましたので、親族の皆様でお集まりの際など、ぜひお声がけいただき、温かいご支援をよろしくお願いいたします。

ご寄附はこちらから



「京都府伊根町ふるさと納税サイト」

1,000セット限定販売

プレミアム付き海の京都コイン
キャンペーン開催！

海の京都エリアで使える電子ギフト・海の京都コイン5,000円分を4,000円で販売します！

海の京都コインは海の京都エリア（福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・与謝野町・伊根町）内の加盟店360店舗以上でご利用いただける電子ギフトです。この機会にぜひお申込みください。

【販売期間】 令和7年6月1日（日）～7月31日（木）

※売り切れ次第終了

【販売方法】 Webサイト

【購入上限】 お一人様10口まで

【注意事項】 購入はお一人様1回限り。海の京都コインの利用には有効期限（発行から180日間）があります。



プレミアム付き
海の京都コイン

【お問合せ】

海の京都DMO

☎0772-6815055

※平日午前9時～午後5時

廃棄物（ごみ）は、『一般廃棄物』と『産業廃棄物』に分類されます。

一般廃棄物は原則として町でごみ処理を行います。産業廃棄物は排出する事業者が処理をする必要がありますのでご注意ください。

廃棄物の種類に応じて適正な排出を！ 一般廃棄物・産業廃棄物・処理困難物の処分方法のご案内

一般廃棄物	『産業廃棄物』以外のごみ
産業廃棄物	企業などの事業活動により生じた廃棄物のうち、法令で定める20種類のごみ

『一般廃棄物』は町が収集してごみ処理施設へ運搬し、焼却やリサイクルの処理をしますが、中には、ごみ処理施設で処理できないものがあります。これを『処理困難物』と呼んでいます。

処理困難物の例

- ・油（食用以外）
 - ・ガスボンベ
 - ・草刈り機
 - ・消火器
 - ・スプリング入家具類など
- （詳しくは「ごみ出しの手引き2020年改訂版」をご参照ください。）



Q：最終処分場への量の持込はできますか
A：入れ替え等に伴い自宅の量を処分するため、個人が自ら処分する場合は持込可能です（要事前相談）。ただし、建築事業者等が住居等の改修又は解体をした場合は、自宅の量であっても『産業廃棄物』に該当するため、事業者に処分を依頼してください。

Q：漁業で使用していた網の分別は？
A：漁業用の網は『産業廃棄物』です。漁業等の事業以外で使用していた網は「燃やさないごみ（ブ）」で出してください。網を他のごみで出すと、ごみ処理施設の機械の故障の原因となりますのでご注意ください。

その他、過去に寄せられたお問合せを紹介します。

分別の参考にしてください。

労働保険のお知らせ

令和7年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月2日（月）～7月10日（木）です。

年度更新のお手続は「電子申請」をぜひご活用ください！

窓口に並ばず、インターネット上で簡単・便利に手続ができます。

【年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です】

労働保険電子申請
イメージキャラクター：
ペパレス執事

- 年度更新の時期は窓口が大変混み合います。自宅やオフィスから待ち時間不要で、いつでも手続可能な電子申請がオススメです！
- 保険料を電子納付により納付することが可能です。電子申請と電子納付を利用した場合、全てインターネット上で手続を完結させることができ便利です！
- 労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト



木造住宅耐震診断、耐震改修助成事業のご案内

地震から生命や財産を守るため、もしもの時に備えてお住まいの建物の現状を把握し、耐震性が低い場合は対策をすることが重要です。

伊根町では、現にお住まいの住宅または改修後にお住まいになる住宅のうち要件を満たすものを対象に、耐震診断の実施や耐震改修設計及び耐震改修工事に補助金を交付しています。

耐震改修等の補助は、京都府木造住宅耐震診断士による「耐震診断」を受けないと利用できません。

詳しくは、総務課までご連絡ください。

【お問合せ】 総務課総務係 ☎32-0501



対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅
- ・延べ床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの

事業区分	補助要件	補助内容
【耐震診断】 木造住宅耐震診断士派遣事業	自己診断の結果、倒壊等の危険性が高いもの	・伊根町から「京都府木造住宅耐震診断士」を派遣 ・耐震診断士の派遣に要する経費について、交通費相当分（3千円）を除く全額を補助
【耐震改修】 木造住宅耐震改修事業費補助 ※令和7年4月1日から補助額を拡充	耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの	耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の10／10（最高190万円）を補助 ＊診断士（一級建築士）による証明が必要となります。
【耐震改修】 木造住宅簡易耐震改修事業費補助	屋根を軽量化すること等京都府知事が別に定める簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの	簡易耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の4／5（最高40万円）を補助 ＊診断士（一級建築士）による証明が必要となる場合があります。

いねっ子ひろば

元気な ぽれぽれっ子

～ずくずくと大きくなりますように～

こどもの日にちなみ、今年もかぶとを作って元気に大きくなったことを喜び合いました。

こどもの成長した手形や足形はかぶとをひきたて、華やかさと立体感も感じられ、恰好よく仕上がりました。特にマジックや折り紙が大好きなこどもたちは、もくもくと描いたり、紙をちぎったりして楽しんでいました。

こどもたちはまわりの大人から温かく見守られ、元気いっぱい遊んで大きくなっています。



伊根町子育て支援センターぽれぽれ
☎32-0082



●4月の入札結果

工 事 名 (業務名)	場所	契約方法	入札日	業者数	落札業者名	予定価格 (円/税抜)	最低制限価格 (円/税抜)	落札価格 (円/税抜)	契 約 額 (円/税込)	工事期間 (業務期間)
令和7年度公共残土処分場防災調整池整備工事	本坂	指名競争	4/15	6社	丸谷建設(株)	33,614,000	29,000,000	30,200,000	33,220,000	R7/4/22 ～R7/10/31
公用車購入事業	日出	指名競争	4/18	3社	上山商会	非公開	—	958,000	1,053,800	納入期限 R7/7/31
伊根町コミュニティセンターほっと館 照明設備省エネ改修工事 伊根町庁舎照明設備省エネ改修工事	日出	指名競争	4/24	6社	(株)橋本電気商会	20,650,000	16,000,000	16,070,000	17,677,000	R7/5/1 ～R7/8/8
伊根中学校屋内運動場 空調設備設置工事	平田	指名競争	4/24	7社	(株)山添電気	24,160,000	18,600,000	21,070,000	23,177,000	R7/5/2 ～R7/8/29



伊根町予約型乗合交通「いねタク」 WEB 予約ご利用方法

WEB 利用は観光客の方も
ご利用いただけます！

①新規登録

※いねタク利用には登録が必須です

新規登録

を押してユーザー登録を行う

②ログインする

※登録済みの方はここから！

登録した ID・パスワードを入力して ログイン を押す

③予約をする

※乗車の 30 分前まで

1. 乗車場所・降車場所を入力
2. 日付・人数を指定
3. 発着時刻を指定し、出発・到着を選択して

検索 を押す

④予約の確定

1. 候補の中から希望の時間を選び 予約 を押す
2. 予約内容を確認後 この内容で予約 を押して、

予約完了！

【注意事項】※いねタクは、予約時間が前後することがあります。

※乗車場所は、指定された場所に限りません。 ※他のお客様と乗り合いになることがあります。



〔高校生対象〕丹海バス・いねタク乗継支援事業



通学でバスを利用している高校生が丹海バス⇔いねタクの乗り継ぎを利用しやすくなるよう、
いねタクの運賃を補助します！

対象者

丹後海陸交通株式会社の発行する通学定期を所持しており、丹海バスからいねタクへ乗り継ぐ、または、いねタクから丹海バスに乗り継ぐ高校生

補助額

丹海バス⇔いねタクを直接乗り継ぐ際のいねタク運賃の全額

乗り継ぎ補助の利用方

いねタクに乗車する際に運転手に乗り継ぎであることを伝え、丹海バス通学定期券を運転手が確認する。利用者は運賃の支払いは不要。

※注意※

- ・丹海バスといねタクを直接乗り継ぎする場合のみ、いねタク運賃を補助します。
(丹海バスといねタクの乗り継ぎの間にどこかへ立ち寄った場合は補助対象になりません。)
- ・今後も継続していくために、適正なご利用をお願いします。

産前産後期間の届出をすると・・・

4カ月分(およそ6万8千円)※の国民年金保険料の納付が免除され、納付したものとして年金額に反映されます!



※多胎妊娠の方は6カ月分(およそ10万円)

対象となる方・受付期間

- 平成31年2月1日以降に出産された国民年金第1号被保険者(自営業、学生、無職等)の方が届出の対象です。
 - ◆ 妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象です(死産、流産、早産を含みます)。
 - ◆ 第2号被保険者(会社などに勤務する厚生年金保険の被保険者・共済組合員)および第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者)の方は、国民年金産前産後免除の届出の対象ではありません。
- 出産予定日の6カ月前から届出ができます。出産後の届出はいつでも可能です。

国民年金保険料の納付が免除される期間

- 届出をすると、**出産予定月(または出産月)の前月から4カ月分の国民年金保険料が納付されたこととなります(将来の年金受給額は減りません)。**

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎の方			出産予定月※1			
多胎の方※2			出産予定月※1			

※1 届出が産後の場合「出産月」

※2 多胎の場合は出産予定月(または出産月)の3カ月前から6カ月分となります。

- **すでに該当期間分の保険料を納付されている場合には、該当期間分の保険料を後日お返しします。**
該当期間分の保険料について経済的な理由等により免除・納付猶予を受けている場合も、将来受け取れる年金額が多くなるので、必ず産前産後免除の届出をしてください。
- **産前産後免除期間中も付加保険料(月額400円)を納付することができます。**
付加保険料を上乘せして納めると、将来の老齢基礎年金に「200円×付加保険料を納めた月数」の付加年金が加算されます。

電子申請で手続きの場合

- **マイナポータルから、スマホで24時間365日、簡単に電子申請できます。**
- **マイナポータルから電子申請する場合の必要書類**

- ◆ **出産予定日(出産日)が確認できる書類**
 - 出産前に届出する場合・・・出産予定日が確認できる母子健康手帳等の画像ファイルをアップロード
 - 出産後に届出する場合・・・原則、確認書類の添付が不要 ※1・2

※1 日本年金機構において、マイナンバーを利用して出産日等の確認を行うため、出産後は原則、確認書類の添付を省略できます。
ただし、死産・流産等の方の場合については、出産日等を確認することができないため確認書類の添付が必要です。
※2 出産後間もなく届出した場合、出産日等の確認に時間を要することがあるため、行き違いで文書や電話により保険料の納付をご案内する場合があります。

※電子申請による手順は、裏面をご確認ください。▶▶▶

届書(紙)による手続きの場合

- お住まいの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口や郵送で手続きできます。
- **届書(紙)による場合の必要書類**
 - ◆ **国民年金被保険者関係届書(申出書)** ※日本年金機構ホームページからダウンロードできます。
 - ◆ **出産予定日(出産日)が確認できる書類**
 - 出産前に届出する場合・・・出産予定日が確認できる母子健康手帳等の確認書類のコピーを添付
 - 出産後に届出する場合・・・原則、確認書類の添付が不要 ※1・2

※1 日本年金機構において、マイナンバーを利用して出産日等の確認を行うため、出産後は原則、確認書類の添付を省略できます。
ただし、死産・流産等の方の場合については、出産日等を確認することができないため確認書類の添付が必要です。
※2 出産後間もなく届出した場合、出産日等の確認に時間を要することがあるため、行き違いで文書や電話により保険料の納付をご案内する場合があります。

- ◆ **マイナンバーカード** ※3・4
 - ※3 マイナンバーカードをお持ちでない方は、以下のAおよびBを提示してください。
A. マイナンバーが確認できる書類：個人番号の表示がある住民票の写しまたは通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る)
B. 身元(実存)確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど
 - ※4 郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの両面コピーを添付してください。
ただし、届書に基礎年金番号を記入する場合は、コピーの添付は必要ありません。



SNSで情報発信中!



宮津与謝消防組合では、令和7年4月1日から、SNSによる情報発信体制を強化しました。Instagramを中心にFacebook、X(旧Twitter)などを活用し、当消防組合の活動やイベント、防災情報、日常の様子などこれまで以上に親しみやすく、より分かりやすく発信していきます。

ぜひフォローしてみてください。



野焼きが燃え広がる火災が頻発しています!

野焼きを行う場合は、以下の点に注意してください。

- ・風の強い日や乾燥した日は野焼きを避ける。
- ・消火用の水を準備する。
- ・周囲に燃えやすいものがないか確認する。
- ・火が消えるまでその場から離れない。

※野焼きを行う場合は消防署まで連絡をお願いします。



4月の救急件数9件(伊根町)

急病	交通	その他
7件	0件	2件

＜一言コメント＞

5月は熱中症に注意が必要です。こまめな水分補給を心がけましょう。

宮津与謝消防署橋北分署

☎ (46) 1197 📠 (46) 1198

✉ kyouhoku@miyayo119.jp

【HP】

